現在、お取扱いを休止しております。

ふるはーと PREMIUM

ご提案内容説明書（ご契約例表）

本資料は、お支払理由や制限事項のすべてを記載したものではありません。
ご検討にあたっては、「契約概要／注意喚起情報 兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
詳細は住友生命の募集代理店までお気軽にご相談ください。

2018年8月現在

［ご契約例］ ■低解約返戻金型無配当定期保険 ■契約者：法人 ■被保険者：役員（契約年齢40歳・男性） ■死亡保険金受取人：法人 ■死亡・高度障害保険金額：1億円 ■保険期間：98歳まで ■口座振替料率：年1回払い ■高額割引制度を適用

全期払い

保険料の経理処理
- ■保険期間の当初6割相当期間
  保険料の2分の1を損金算入し、2分の1は前払費用として資産に計上します。
- ■保険期間の残り4割相当期間
  保険料の全額を損金算入するとともに、当初6割相当期間に資産計上した前払費用の累計額を残余期間の経過に応じて均等に取り崩し、損金算入します。

例1

(注)本契約例は、50年経過以後、払込保険料累計額が保険金額を上回ります。

□保険料払込期間：98歳まで
□低解約返戻金期間：60歳まで

年1回払保険料：2,026,362円

今後の税制変更により変動する可能性があります。

保険期間		経過年数	年齢	払込保険料累計額①（円）（ご契約時に約定されます。（変動しません））	損金算入額（円）	累計（円）	資産計上額（円）	累計（円）	解約返戻金額②（円）（ご契約時に約定されます。（変動しません））	返戻率②/①
当初6割相当期間	低解約返戻金期間	1年	41歳	2,026,362	1,013,181	1,013,181	1,013,181	1,013,181	890,000	43.9%
		10年	50歳	20,263,620	1,013,181	10,131,810	1,013,181	10,131,810	13,450,000	66.3%
		20年	60歳(*1)	40,527,240	1,013,181	20,263,620	1,013,181	20,263,620	26,930,000	66.4%
		20年	60歳(*2)	40,527,240	—	20,263,620	—	20,263,620	40,850,000	100.7%
		34年	74歳	68,896,308	1,013,181	34,448,154	1,013,181	34,448,154	65,150,000	94.5%
残り4割相当期間		35年	75歳	70,922,670	3,461,702	37,909,856	−1,435,340	33,012,814	66,720,000	94.0%
		40年	80歳	81,054,480	3,461,702	55,218,366	−1,435,340	25,836,114	73,570,000	90.7%
		58年	98歳	117,528,996	3,461,696	117,528,996	−1,435,334	0	0	0.0%

例2

(注)本契約例は、48年経過以後、払込保険料累計額が保険金額を上回ります。

□保険料払込期間：98歳まで
□低解約返戻金期間：50歳まで

年1回払保険料：2,088,565円

今後の税制変更により変動する可能性があります。

保険期間		経過年数	年齢	払込保険料累計額①（円）（ご契約時に約定されます。（変動しません））	損金算入額（円）	累計（円）	資産計上額（円）	累計（円）	解約返戻金額②（円）（ご契約時に約定されます。（変動しません））	返戻率②/①
当初6割相当期間	低解約返戻金期間	1年	41歳	2,088,565	1,044,283	1,044,283	1,044,282	1,044,282	890,000	42.6%
		10年	50歳(*1)	20,885,650	1,044,283	10,442,830	1,044,282	10,442,820	13,450,000	64.3%
		10年	50歳(*2)	20,885,650	—	10,442,830	—	10,442,820	20,250,000	96.9%
		20年	60歳	41,771,300	1,044,283	20,885,660	1,044,282	20,885,640	39,240,000	93.9%
		34年	74歳	71,011,210	1,044,283	35,505,622	1,044,282	35,505,588	64,260,000	90.4%
残り4割相当期間		35年	75歳	73,099,775	3,567,965	39,073,587	−1,479,400	34,026,188	65,860,000	90.0%
		40年	80歳	83,542,600	3,567,965	56,913,412	−1,479,400	26,629,188	72,940,000	87.3%
		58年	98歳	121,136,770	3,567,953	121,136,770	−1,479,388	0	0	0.0%

短期払い

保険料の経理処理
- ■保険期間の当初6割相当期間かつ保険料払込期間
  払込保険料のうち、「経理処理上の当期分保険料」(*)の2分の1を損金算入し、残りの保険料を前払費用として資産に計上します。
- ■保険期間の当初6割相当期間かつ保険料払込期間満了後
  前払費用から「経理処理上の当期分保険料」(*)の2分の1を取り崩して、損金算入します。
- ■保険期間の残り4割相当期間
  前払費用の累計額（残額）を残余期間の経過に応じて均等に取り崩し、損金算入します。
- (*)経理処理上の当期分保険料＝毎回の保険料×保険料払込期間÷保険期間

例1

□保険料払込期間：60歳まで
□低解約返戻金期間：60歳まで

年1回払保険料：3,937,890円

今後の税制変更により変動する可能性があります。

保険期間		経過年数	年齢	払込保険料累計額①（円）（ご契約時に約定されます。（変動しません））	損金算入額（円）	累計（円）	資産計上額（円）	累計（円）	解約返戻金額②（円）（ご契約時に約定されます。（変動しません））	返戻率②/①
当初6割相当期間	低解約返戻金期間	1年	41歳	3,937,890	678,947	678,947	3,258,943	3,258,943	2,140,000	54.3%
		10年	50歳	39,378,900	678,947	6,789,470	3,258,943	32,589,430	28,610,000	72.6%
		20年	60歳(*1)	78,757,800	678,947	13,578,940	3,258,943	65,178,860	59,260,000	75.2%
		20年	60歳(*2)	78,757,800	—	13,578,940	—	65,178,860	84,660,000	107.4%
		34年	74歳	78,757,800	678,947	23,084,198	−678,947	55,673,602	89,640,000	113.8%
残り4割相当期間		35年	75歳	78,757,800	2,319,734	25,403,932	−2,319,734	53,353,868	89,920,000	114.1%
		40年	80歳	78,757,800	2,319,734	37,002,602	−2,319,734	41,755,198	90,850,000	115.3%
		58年	98歳	78,757,800	2,319,720	78,757,800	−2,319,720	0	0	0.0%

例2

□保険料払込期間：50歳まで
□低解約返戻金期間：50歳まで

年1回払保険料：7,870,996円

今後の税制変更により変動する可能性があります。

保険期間		経過年数	年齢	払込保険料累計額①（円）（ご契約時に約定されます。（変動しません））	損金算入額（円）	累計（円）	資産計上額（円）	累計（円）	解約返戻金額②（円）（ご契約時に約定されます。（変動しません））	返戻率②/①
当初6割相当期間	低解約返戻金期間	1年	41歳	7,870,996	678,535	678,535	7,192,461	7,192,461	4,420,000	56.1%
		10年	50歳(*1)	78,709,960	678,535	6,785,350	7,192,461	71,924,610	56,430,000	71.6%
		10年	50歳(*2)	78,709,960	—	6,785,350	—	71,924,610	80,620,000	102.4%
		20年	60歳	78,709,960	678,535	13,570,700	−678,535	65,139,260	84,660,000	107.5%
		34年	74歳	78,709,960	678,535	23,070,190	−678,535	55,639,770	89,640,000	113.8%
残り4割相当期間		35年	75歳	78,709,960	2,318,324	25,388,514	−2,318,324	53,321,446	89,920,000	114.2%
		40年	80歳	78,709,960	2,318,324	36,980,134	−2,318,324	41,729,826	90,850,000	115.4%
		58年	98歳	78,709,960	2,318,318	78,709,960	−2,318,318	0	0	0.0%

※ご契約時の内容のまま保険料払込期間満了まで推移した場合の数字です（返戻率は小数第2位を切捨て）。解約返戻金額は、年単位の契約応当日直前の金額です（「保険料払込期間満了直後」の欄を除く）。前年度までの保険料が払い込まれていることを前提としています。
(*1)低解約返戻金期間が満了する年齢の契約応当日直前に解約した場合　(*2)低解約返戻金期間が満了する年齢の契約応当日直後（当日を含む）に解約した場合
■低解約返戻金期間中の解約返戻金を低く設定しており、解約返戻金を低く設定しない場合の70%としています。また、低解約返戻金期間経過後であっても、低解約返戻金期間中の保険料がすべて払い込まれていない場合には、解約返戻金を低く設定しない場合の70%となります。
■低解約返戻金期間中の解約返戻金を低く設定しないお取扱いはいたしません。
■ご契約によっては、保険料払込期間の途中で払込保険料累計額が死亡保険金額等を上回る場合があります。
■経理処理については、保険年度と事業年度が一致していることを前提としています。契約月が事業年度の中途である場合、【全期払い】と【短期払い】により経理処理が異なります。
【全期払いの場合】・・・前払費用を取り崩して損金算入する金額について「保険期間の6/10経過時点を含む事業年度」「保険期間の満了時点を含む事業年度」は、それぞれ当該事業年度に対応する額（月数分）のみを経理処理してください。
【短期払いの場合】・・・「保険加入した事業年度」「保険料払込満了時点を含む事業年度」「保険期間の6/10経過時点を含む事業年度」「保険期間の満了時点を含む事業年度」は、それぞれ当該事業年度に対応する額（月数分）のみを経理処理してください。

⚠ 税務のお取扱いについて　記載内容は2018年8月現在の税制によります。今後、税制の変更に伴い、税務のお取扱いが変わることがあります。

＜保険料の高額割引制度について＞ 下表の死亡保険金額に応じて保険料が割引となる制度です。

死亡保険金額	3000万円以上5000万円未満	5000万円以上1億円未満	1億円以上
死亡保険金額比例の割引額（保険金額100万円あたりの月払保険料）	32 円	42 円	52 円
保険料比例の割引率	1．85 %	2．15 %	2．45 %

・死亡保険金額の減額等ご契約内容の変更があった場合には、保険料の高額割引制度が適用されなくなったり、割引額が変更されることがあります。
※表の金額は月払いの場合です。保険料の払込回数などにより割引額が変わることがあります。

【ご注意ください】・告知内容（診査結果）等によってはお引き受けできない場合もあります。
・同一の被保険者が、すでに住友生命の商品に加入済みの場合は、記載のとおりご加入いただけないことがあります。
・保険料率等が見直しとなった場合は、保険料等が変わることがあり、記載のとおりご加入いただけないことがあります。

⚠ この商品は住友生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本保証はありません。

【募集代理店】

【引受保険会社】

住友生命保険相互会社
本　社　〒540-8512　大阪市中央区城見1-4-35
電話（06）6937-1435（大代表）
東京本社　〒104-8430　東京都中央区築地7-18-24
電話（03）5550-1100（大代表）
〈ホームページ〉http://www.sumitomolife.co.jp
住友生命　検索